

送信宛先

FAX: 095-895-7081

※以下の記入欄にご記入の上、FAXまたは郵送ください。受付後、希望連絡先宛に当センターの担当者より連絡いたします。

# 事業引継ぎ相談申込書

【長崎県事業引継ぎ支援センター 行】

## 面談にご持参いただきたい書類

事業譲渡希望及び事業承継の場合は決算書類（決算書、決算内訳書、税務申告書）が3期分、  
譲受希望及びその他の場合は決算書類が1期分必要

- ✓ 決算書（個人は確定申告書）
- ✓ 決算内訳書
- ✓ 税務申告書
- ✓ 会社概要（事業内容・沿革・組織体制等がわかるもの）
- ✓ 登記簿謄本（法人の場合）

フリガナ	事業所名		フリガナ	年齢	
			代表者名 (役職)	( ) 歳	
所 在 地	〒 一		フリガナ	年 齢	
T E L (事業所)	希望する連絡先		※携帯電話可		
F A X (事業所)	創業・設立		創業 年 月	創業 年 月	
業 種	取扱商品				
従業員数	人 (うちパート 人)	資 本 金	千円		
直近の業績	年 月 期	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益	総 資 産
		千円	千円	千円	千円
相談内容	※該当する項目にチェックを入れてください <input type="checkbox"/> 事業の譲渡 <input type="checkbox"/> 事業の譲受 <input type="checkbox"/> 事業承継 <input type="checkbox"/> その他( )				
相談の具体的な内容					

※当センターはどこでお知りになりましたか？該当する項目にチェックを入れてください。

- |   |                                   |                                 |
|---|-----------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 商工会議所・商工会        | <input type="checkbox"/> 金融機関     | <input type="checkbox"/> ホームページ |
| <input type="checkbox"/> 専門家（税理士・コンサルタント） | <input type="checkbox"/> セミナー・講演会 | <input type="checkbox"/> その他( ) |

紹介者（機関）

・ご記入いただいた情報は、当センターの業務に利用いたします。なお、必要に応じ当センターの外部専門家（弁護士・公認会計士等）及び関係機関（九州経済産業局・中小企業庁・中小機構中小企業事業引継ぎ支援全国本部）に開示することがあります。

・当センターでは、融資及び融資のあっせんは行っておりません。・当センターでは、後継者不在の事業者の紹介・リストの開示は行っておりません。

# 後継者問題を 先送りにしませんか？



事業承継はすべての企業で必ず起こります。

「まだ、元気だ。当分やれる！」「後継者がいない。どうしたらいいかわからない」などの理由で、  
後継者問題を先送りにしませんか？

長崎県事業引継ぎ支援センターは、次世代への事業引継ぎに関する様々な課題の解決を支援  
する公的な相談窓口です。

なかでも、後継者候補がいない場合に、意欲のある第三者に事業を譲り（M&A）、これまで  
大切に培ってきた経営資源を次の担い手に引き継ぐためのお手伝いをします。

スムーズに事業を引継ぐには、早めの準備と計画的な  
取り組みが重要です。まずはお気軽にご相談ください。

後継者問題でお悩みの方は、  
中小企業の事業承継を支援する公的機関

CORE COMMUNICATE IN NAGASAKI  
長崎商工会議所

長崎県事業引継ぎ支援センター

TEL 095-895-7080 ※事前予約制

〒850-0032 長崎市興善町4番5号 カクヨウビル 3F

E-mail nhikitsugi@clock.ocn.ne.jp

WEB

長崎県事業引継ぎ支援センター

検索

相談  
無料

秘密  
厳守

相談開設日

毎週月～金曜(9時～17時30分)  
(年末年始、祝日除く)

ご相談のお申込みは **裏面申込書** をFAXにてお送りください。

# 「後継者がいない」とお悩みの方、「第三者への引継ぎ」という選択肢があります

## ■一般的な事業承継の流れ

### Step1 まずは現状把握から

- ・事業主の状況は?  
(資産・負債・家族構成・健康状態など)
- ・会社の状況は?  
(ヒト・モノ・カネ・技術・商品・簿外債務・経営課題など)
- ・後継者にできそうな相手は?
- ・事業引継ぎ後に予想されるリスクは?

### Step2 後継者を選びましょう

- A 親族が引き継ぐ場合
  - ・事業承継計画書の作成
  - ・後継者の育成
  - ・相続税ほかの対策
  - ・資産や株式の譲渡手続き
  - ・後継者探し  
(金融機関・士業専門家、後継者人材バンクの活用)  
※後継者人材バンクには、既存の事業を引継いで起業したい個人が登録しています。当センターで後継者不在企業と起業家をマッチングする制度です。
  - …など
- B 社員が引き継ぐ場合
- C 第三者が引き継ぐ場合

### A 親族が引き継ぐ場合

- ①関係者の理解
- ②後継者の育成
- ③株式・財産の分配

#### メリット

- 社内外からの理解が得られやすい
- 相続による財産権の承継のためコストが少ない
- 早期に後継者を決定し長期の準備期間を確保できる
- 所有と経営の分離を回避できる可能性が高い

#### デメリット

- 親族内に経営の資質と意欲を持つ後継者候補がいるとは限らない
- 相続人が複数人いる場合、後継者の決定、経営権のトラブルになることもある

### B 社員が引き継ぐ場合

- ①関係者の理解
- ②後継者の育成
- ③株式・財産の分配
- ④個人保証・担保の処理

#### メリット

- 後継者の数が増え、確保しやすい
- 承継のタイミング・スケジュール等が柔軟に決められる
- 社内で長期間勤務している従業員に承継する場合は、経営の一体性を保ちやすく社内や取引先の理解を得やすい

#### デメリット

- 従業員からの場合には、経営者としての資質・能力が問題になる
- 後継者候補に株式取得等の資金力が乏しい場合が多い
- 現在の社長の個人債務保証の引き継ぎに問題がある

### C 第三者が引き継ぐ場合

- ①M & Aに対する理解
- ②仲介機関への相談
- ③会社売却価格の算定と会社の磨き上げ

#### メリット

- 身近に適任な後継者がいない場合でも、広範囲から承継先として相応しい候補者を求めることが可能
- 借入金などの債務は買い手企業に引き継がれ債権者に迷惑がかかるない(但し譲渡条件による)
- 後継者育成の時間が時間がかかるない
- 廃業よりも手元に多くの現金が残る

#### デメリット

- 短期間で従業員の雇用や会社売却の価格等、希望条件を満たす買い手を見つけるのが難しい
- 経営の一体性を保つことが難しい
- 成約・決済後、M & A仲介機関への手数料支払いの負担が生じる

## ■相談と支援の流れ

### 1、相談の受付

裏面の「事業引継ぎ相談申込書」に必要事項をご記入の上、FAX・郵送にてお申し込みください。  
(WEBサイトからの申し込みもできます)申込書受付後に、個別の面談日時等の調整のため担当者からご連絡します。なお、面談は事前予約制になります

### 2、ご相談の実施

- ①当センターの相談窓口にお越しください。(出張相談も行っています)
- ②センターに常駐の専門家(金融機関OB、税理士、中小企業診断士等)が、持参いただいた資料をもとに事業実態を把握し具体的な課題を抽出。相談者さまのご意向を伺いながら、アドバイスいたします。
- ③今後の対応策や進め方について様々な情報提供のほか判断材料の提供や支援機関の紹介などを行います。

### 3、事業引継ぎ支援

#### 第三者への引継ぎを希望される場合

ノンネーム資料(企業の概要・特徴等を匿名でまとめた資料)の作成等の支援を行います。

#### その他場合

(親族・従業員承継、事業再生、創業、廃業等)

事業実態の把握、事業診断の実施、課題の洗い出し、経営計画の策定等の支援を実施します。

- ①適切な支援機関を紹介
- ②支援施策を活用して支援を実施

#### 登録民間支援機関又はマッチングコーディネーターの紹介

登録民間支援機関又はマッチングコーディネーターへの橋渡しを行い、M&A実行に向けたサポートを行います。

#### 登録民間支援機関又はマッチングコーディネーターとの面談

##### 支援会社の決定

※面談の結果、支援会社が見つからない場合もあります。

#### 登録民間支援機関又はマッチングコーディネーターによる支援

支援会社との契約を締結し、資料作成・相手探し・交渉・契約等、成約に向けた具体的な取り組みを開始します。

※契約を行なった場合、それぞれが定める手数料が発生します。

#### マッチングに係るフォローアップ

マッチング後の手続等、必要な専門家をご紹介いたします。  
※専門家による諸手続きには、費用が発生します。

#### まずはお電話を!

長崎県事業引継ぎ支援センター 相談窓口

TEL / 095-895-7080

FAX / 095-895-7081

(受付時間:平日9:00~17:30)



### 4、事業引継ぎ成約